

# データ集

# レイカディア構想の変遷

		レイカディア構想 超高齢社会となる平成27年を最終目標年次として、この間を3つのステップに捉える					
		第1準備期間 昭和60年～平成7年 (策定は昭和62年)	第2準備期間 平成8年～平成17年	第3準備期間 平成18年～平成27年			
		レイカディア10年プラン	レイカディア新指針	レイカディア滋賀プラン (平成18年～平成26年)	レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン (平成27年～平成29年)	レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン (平成30年～令和2年)	
基本構想	【目標像】 1 人が生き・活かされる社会づくり 2 人生80年型の社会システムづくり 3 住みよい明るいまちづくり 4 助けあい共に築き上げる理想郷づくり	【基本テーマ】 1 人が生き・活かされる社会づくり 2 人生80年時代にふさわしい社会経済システムづくり 3 住みよい明るいまちづくり 4 助けあい共に築き上げる理想郷づくり	【基本目標】 1 「元気で活動的な85歳」への仕組みづくり 2 住みよい明るい地域づくり 3 人が生き・活かされる社会づくり 4 支え合い、ともに築き上げる理想郷づくり	【基本目標】 1 「元気で活動的な85歳」への仕組みづくり 2 地域で支えあう仕組みづくり 3 医療と福祉が一体となった「滋賀の医療福祉」の実現 4 ともに築き上げる理想郷づくり	【基本目標】 1 地域力を生かした健康づくり・介護予防の推進と共生のまちづくり 2 持続可能で安心できるサービス提供体制の構築 3 医療と介護の一体的な推進と地域包括ケアシステムの深化		
	【10か年プラン】 1 健やかな高度福祉社会の実現のため 2 経済生活の安定と自立化のために 3 豊かな人間性と知恵が生きる社会の実現のために 4 共に生きる住みよい地域社会づくりのために	【基本目標】 1 健康づくり対策の充実 2 就業・所得の確保 3 学習・社会参画の促進 4 保健・福祉サービスの充実 5 生活環境の整備 6 人づくり対策の充実	【取組の重点的方向】 1 健康長寿の促進と元気創造 2 みんなで支える長寿社会の構築 3 高齢者の尊厳の保持 4 サービス基盤の整備 5 利用者本位のサービス提供の推進	【計画のポイント】 1 地域包括ケアシステムの構築 (1) 介護予防の推進 (2) 地域で支えあう仕組みづくり (3) 日常生活支援 (4) 認知症対策の推進 2 介護サービスの一層の充実 3 2025年を見据えた人材育成	【特に強調したい視点(重点事項)】 1 人材の確保・育成 2 地域の特性に応じた支援の充実 3 地域医療構想の展開を踏まえたサービスの一体的な提供体制づくり		
実施計画	(10か年プランの柱ごとに施策)	(基本目標の柱ごとに施策)	平成18年度からの3か年および平成21年度からの3か年は、取組の重点的方向性の柱ごとの施策体系  平成24年度からの3か年は4項目追加して、次の9つの重点課題の柱ごとの施策体系  【重点課題】 1 健康づくり、介護予防の推進 2 地域支え合いの推進 3 「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」の推進 (H24追加) 4 日常生活圏域・市町圏域での地域包括ケアの推進 (H24追加) 5 認知症対策の推進 (H24追加) 6 高齢者の尊厳の保持と権利擁護 7 サービス基盤の整備 8 人材の確保と多職種連携の人材づくり 9 介護保険制度の安定的運営 (H24追加)	基本構想と実施計画を統合  【重点課題】 1 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進 2 医療福祉・在宅看取りの推進 3 地域包括ケアの推進 4 認知症対策の推進と高齢者の権利擁護 5 I サービス基盤の整備 II 介護保険制度の安定的運営 6 介護職員の確保・育成・定着の推進	【重点課題】 1 誰もがいきいきと活躍できる社会づくり 2 暮らしを支える体制づくり 3 認知症の人や家族等にやさしい地域づくり 4 適切なサービス提供に向けた基盤の整備 5 介護職員の確保・育成・定着の推進 6 介護保険制度の安定的運営と市町支援		

+県老人福祉計画  
+県介護保険事業支援計画

## 新型コロナウイルス感染症関係の現状・課題と施策の方向と取組について(再掲)

### 1 現状・課題

#### ○ 新型コロナウイルス感染症と社会(P35～36)

- ・ 国立長寿医療研究センターが2020年4月に行った、全国8都府県に在住する65～84歳の高齢者1,600人に対する、インターネットによる高齢者の身体活動調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前後で、1週間あたりの身体活動時間は約60分(約3割)減少し、運動を意識的に実施できていた高齢者は50%という結果が報告されています。
- ・ 高齢者は基礎疾患のある人が多く、新型コロナウイルスに感染すれば重症化する可能性が高い一方で、自粛生活が、外出や運動、人との交流、社会参加の機会の減少につながり、「閉じこもり」、「不活発」や「孤立」状態となり、その結果として、要介護のリスクが高まることが予測されます。
- ・ 県内でも新型コロナウイルス感染症の流行により、高齢者向けイベントが延期・中止となり、日課の散歩や買い物、友人との外食などを自粛している高齢者も多くなっているほか、自治体が主催する体操教室・介護予防教室や趣味の講座等はほぼ休止となっていました。
- ・ また、住民が自主的に集まる住民主体の高齢者の通いの場については、県内2,247か所で開催されており、参加者は38,183人にのぼりますが、感染症流行期には多くが休止になり、高齢者の運動・交流の機会の減などの影響が生じています。
- ・ このような状況を受け、各市町では、手紙や広報誌、パンフレット、DVDにより、自宅でできる運動や、健康チェック、栄養に関する情報を取りまとめ、民生委員・児童委員や地域サロンのリーダーが高齢者を訪問し、状態観察と併せて配布するなどの対応がとられました。また、定期的に電話をし、会話の機会を持つなど、これまでの繋がりやの継続と孤立を防ぐ活動が行われ、なかにはボランティアによるマスクづくりを行い、各戸に配布する例もありました。
- ・ 高齢者の社会参加や介護予防活動、地域での支え合い活動について、感染予防と両立する形での実施の在り方を検討し、啓発を行っていく必要があります。

#### ○ 新型コロナウイルス感染症の流行と認知症(P50)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、人と人との直接的な交流等が制限されたため、認知症の啓発イベントや認知症ケアの研修等の中止、病院や施設等の面会制限がなされました。また、サービスの利用自粛や認知症カフェや介護者の会などの地域の居場所が休止となりました。
- ・ 令和2年(2020年)の広島大学の調査結果では、介護サービスの制限等で、約4割の施設や介護支援専門員が認知症の人に影響が生じたと回答し、在宅認知症の人の半数以上が「認知機能の低下、身体活動量の低下等がみられた」と回答しました。また、約7割の介護支援専門員が「介護サービスが受けられなくなった場合、家族が介護を行うことがあった」と回答し、介護のために、家族が仕事を休むなど、心身の負担が増したことがわかりました。
- ・ これらの負担感の増加と孤立した環境により、高齢者虐待が起りやすくなることが懸念され、介護者が孤立しない環境づくりが必要となっています。
- ・ また、認知症の人は感染防止対策としてのマスクの着用や、急激な環境変化への対応が難しいことから、各施設等が環境や本人の状況にあわせて個々に対応する必要があります。感染対策と認知症ケアの両立に向けて、平常時から、環境整備や対応マニュアルなどを備えていく必要があります。

- 新型コロナウイルス感染症と介護人材(P66)
  - ・ 感染症予防への対応が不十分な事例が見られることから、感染症予防に関する知識や技術の習得を促進する必要があります。
  - ・ これらの感染予防対策に対する業務量の増加や先の見えない緊張感の連続により、介護従事者の負担感が増しています。
  - ・ また、クラスター発生施設や職員およびその家族への嫌がらせや誹謗中傷、人権侵害が発生しています。
  - ・ 介護サービスは人との接触が多いことや、介護施設におけるクラスター発生の報道がなされることなどにより、求職者はもとよりその家族の介護業界に対する感染リスクへの不安感などが、人材の参入にマイナスに働くことが考えられます。
  - ・ このほか、合同就職説明会や面接会の実施など、介護職員の採用や外国人材の受入れに向けた活動の機会を確保することが難しい状況にあります。
  - ・ これらにより、人材の不足や介護職員の離職に一層の拍車がかかる懸念があります。
  
- 新型コロナウイルス感染症とサービス提供体制(P73)
  - ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、マスク、消毒液等の衛生材料の品目によっては、確保が難しい状況が見られます。
  - ・ 感染拡大に伴い、これまで以上に感染予防対策が求められ、衛生材料購入の伴う経費負担や業務量増加に伴う人的負担が増大しています。
  - ・ 感染症に関する基礎知識や、標準予防策など基本的な感染症対策に対する知識・技術の習得が不十分な職員が多く、適切な予防策を講じたサービス提供が十分ではない面があります。
  - ・ 感染拡大防止のための外出自粛による利用自粛のため、サービス利用が落ちこみ、事業所の経営に影響を与えています。
  - ・ 利用自粛等により、状態像に変化が見られる利用者があり、利用再開にあたって支援が必要となっています。

## 2 施策の方向と取組

- 取組方針
  - ・ 新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行や自然災害に見舞われても、それまでの地域のつながりや支え合いを維持し、住み慣れた場所で日常生活がおくれるよう、防災対策や支援の仕組みづくり、地域づくりを支援します。(P39)
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の流行などによる特別な対応や環境変化によって、日常の生活や認知症ケアができない場合も、認知症の人や家族等が自分らしく暮らせるための環境整備を進めます。(P51)
  - ・ 新型コロナ感染症等の感染症の流行下にあっても、新しい生活様式にも対応して誰もがいきいきと活躍できるよう、地域や多職種・行政等の支えあいや地域における連携の多様化により、高齢者等が孤立せず、地域とつながりつづけられる体制づくりを進めます。(P57)
  - ・ 新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行期にあっても、的確な介護の提供ができるよう、介護人材の確保、育成、定着を着実に推進します。(P67)
  - ・ 各種サービスを適切に提供するために、感染症や自然災害に強いサービス基盤づくりが必要となってきます。(P88)

#### (1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症と社会づくり(P46)

- ・ 全ての市町で日常的に実施されている、住民主体の通いの場等を通じて、仲間づくり・助け合いの関係性を醸成し、感染症が流行する状況であっても、高齢者を人との接触から隔離してしまうのではなく、感染を防ぎつつ社会参加してもらえする方法を検討するとともに、互いに気に掛け合える地域づくりを進めます。
- ・ 外出自粛が続く在宅高齢者を対象とした、アプリや動画を活用した運動プログラムや、web 会議ツールを活用した通いの場の運営など、多様な手段や選択肢を踏まえて、運動や他者との交流の機会を増やす検討を行います。
- ・ 電話や ICT を活用した、見守りを兼ねたコミュニケーション機会の確保ができるよう、高齢者がスマートフォンを利用できる環境を整えるなど、つながりのための取組に関する市町間の情報共有と好事例の横展開を行います。
- ・ 感染症に対する正しい理解と感染予防に関する知識の普及啓発を行うことにより、高齢者自身の健康意識を醸成することと併せて、人との接触が可能となる環境づくりの支援を行います。

#### (2) 認知症の普及・啓発の推進と、認知症の人と家族等を支える地域づくり(P51,53)

- ・ 非常時でも啓発活動や研修、交流事業や通いの場等が継続できるよう、web 会議ツールの活用、開催場所での感染対策のノウハウなどの先進事例を共有します。
- ・ 市町等が実施する、家族等が利用できる社会資源の周知や情報提供をバックアップするとともに、非常時でも継続できるように、新型コロナウイルス感染症の流行などに対応した先進事例などの情報共有等を行います。

#### (3) 本人の暮らしを中心に据えた医療福祉の推進(P58)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行下であっても、これまでと同様に医療介護サービスの提供、意思決定支援、人生の最終段階におけるケアを維持していく必要があることから、ICT を活用した医療介護関係者間の情報共有や、オンライン面会など「新しい生活様式」に沿いながらもケアの質を維持できるよう関係者と共に検討し、実践します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行下において、医療・介護従事者は、感染症に対する正しい情報を入手し、療養者やその家族に伝えることにより、感染予防に自ら取り組むとともに、安心した生活が送れるよう支援します。

#### (4) 感染症に備えた職員の育成・確保(P70)

- ・ 介護従事者が感染症予防に関する知識や技術を身に付けられるよう、感染管理認定看護師等による研修を実施するとともに、介護従事者のメンタルヘルスケアに係る相談窓口の周知などに努めます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行期にあっても、介護職員の確保・育成等の取組を着実に進めるため、オンラインを活用した就職説明会や面接会、各種研修などの実施を進めます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症を原因とした人権侵害を受けた方の相談窓口を設置し、介護従事者が感染した場合の支援についても周知を図ります。

#### (5) 感染症や自然災害に強いサービス基盤づくり(P88～89)

- ・ マスク、消毒薬等の衛生材料を一定数備蓄し、新型コロナウイルス感染症が発生した事業所に対して、衛生材料の支援を行います。

- ・ 感染症に関する基礎知識や、標準予防策など基本的な感染症対策に対する知識・技術を習得する機会を提供します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症発生時の初動の支援(衛生用品の支援、ゾーニングや消毒等指導)を行います。
- ・ 感染発生施設への他施設からの応援職員派遣を支援します。
- ・ 感染発生事業所の利用者への代替サービスの提供などの利用調整について、関係機関と連携し、サービス継続を支援します。
- ・ 応援職員の派遣や代替サービスの提供などの支援にあたっては、広域調整が可能となるよう、県内各圏域の事業者団体と協力し、体制を構築していきます。

## 第1章関係

### ○高齢者人口の推計(P5・6:図1-1・図1-2・図1-3関連)

[単位:千人・%]

	平成22年(2010年)		平成27年(2015年)		令和2年(2020年)		令和7年(2025年)	
	滋賀	全国	滋賀	全国	滋賀	全国	滋賀	全国
総人口(千人)	1,411	128,057	1,413	127,095	1,409	125,325	1,395	122,544
65歳以上人口(千人)	289	29,246	338	33,465	371	36,192	383	36,771
総人口に占める65歳以上の割合	20.7%	23.0%	24.2%	26.6%	26.3%	28.9%	27.5%	30.0%
75歳以上人口(千人)	140	14,072	158	16,126	186	18,720	223	21,800
総人口に占める75歳以上の割合	10.0%	11.1%	11.3%	12.8%	13.2%	14.9%	16.0%	17.8%
85歳以上人口(千人)	39	3,795	50	4,887	62	6,203	71	7,203
総人口に占める85歳以上の割合	2.8%	3.0%	3.6%	3.9%	4.4%	4.9%	5.1%	5.9%

  

	令和12年(2030年)		令和17年(2035年)		令和22年(2040年)		令和27年(2045年)	
	滋賀	全国	滋賀	全国	滋賀	全国	滋賀	全国
総人口(千人)	1,372	119,125	1,341	115,216	1,304	110,919	1,263	106,421
65歳以上人口(千人)	394	37,160	405	37,817	427	39,206	433	39,192
総人口に占める65歳以上の割合	28.7%	31.2%	30.2%	32.8%	32.7%	35.3%	34.3%	36.8%
75歳以上人口(千人)	239	22,884	240	22,597	240	22,392	246	22,767
総人口に占める75歳以上の割合	17.4%	19.2%	17.9%	19.6%	18.4%	20.2%	19.5%	21.4%
85歳以上人口(千人)	84	8,306	104	10,018	108	10,237	104	9,698
総人口に占める85歳以上の割合	6.1%	7.0%	7.8%	8.7%	8.3%	9.2%	8.2%	9.1%

  

	令和32年(2050年)		令和37年(2055年)		令和42年(2060年)	
	滋賀	全国	滋賀	全国	滋賀	全国
総人口(千人)	1,220	101,923	1,173	97,441	1,121	92,840
65歳以上人口(千人)	429	38,406	415	37,042	394	35,403
総人口に占める65歳以上の割合	35.1%	37.7%	35.4%	38.0%	35.1%	38.1%
75歳以上人口(千人)	266	24,170	270	24,462	261	23,866
総人口に占める75歳以上の割合	21.8%	23.7%	23.0%	25.1%	23.3%	25.7%
85歳以上人口(千人)	105	9,644	109	10,286	121	11,518
総人口に占める85歳以上の割合	8.6%	9.5%	9.3%	10.6%	10.8%	12.4%

出典:平成22年(2010年)および平成27年(2015年)は国勢調査(総務省)

令和2年(2020年)以降の滋賀県推計は内閣府の推計値を基に滋賀県で推計値を算出

令和2年(2020年)以降の全国推計は国立社会保障・人口問題研究所の平成29年(2017年)4月推計

○圏域別高齢者人口・高齢化率の推計(65歳以上)(P7:図2-1関連) [単位:上段(人)・下段(%)]

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)
大津圏域	68,825 20.6%	83,118 24.6%	92,557 27.0%	97,188 28.5%	101,714 30.2%	106,203 32.1%
湖南圏域	53,739 16.9%	66,937 20.4%	75,511 22.0%	78,611 22.5%	82,177 23.3%	87,649 24.9%
甲賀圏域	29,380 20.1%	34,781 24.1%	38,419 27.0%	40,165 29.1%	40,995 30.7%	41,207 32.1%
東近江圏域	50,235 21.7%	57,879 25.3%	62,859 27.9%	64,338 29.2%	64,983 30.4%	65,263 31.5%
湖東圏域	32,706 21.4%	37,194 24.0%	40,376 25.8%	41,675 26.8%	42,731 27.8%	44,057 29.1%
湖北圏域	39,263 24.2%	41,950 27.1%	44,017 29.0%	44,138 30.3%	44,037 31.5%	43,953 32.9%
湖西圏域	14,640 27.9%	16,018 32.1%	16,871 35.6%	17,026 38.2%	16,879 40.5%	16,357 42.3%
県全域	288,788 20.7%	337,877 24.2%	370,610 27.2%	383,140 28.4%	393,516 29.6%	404,690 31.1%

	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
大津圏域	112,788 35.0%	114,395 36.6%	112,973 37.3%	109,253 37.5%	103,796 37.5%
湖南圏域	96,926 27.8%	102,230 29.7%	104,164 30.7%	103,314 31.0%	99,957 30.8%
甲賀圏域	42,608 34.8%	42,278 36.3%	41,134 37.3%	39,468 38.0%	36,987 37.9%
東近江圏域	66,970 33.6%	67,051 35.1%	65,846 36.1%	63,341 36.4%	59,483 36.0%
湖東圏域	46,910 31.7%	47,983 33.3%	47,881 34.2%	46,762 34.6%	44,611 34.3%
湖北圏域	44,715 35.1%	44,206 36.5%	42,577 37.2%	40,315 37.4%	37,714 37.3%
湖西圏域	15,954 44.8%	15,103 46.4%	14,042 47.5%	12,857 48.1%	11,636 48.5%
県全域	426,872 33.7%	433,245 35.2%	428,617 36.0%	415,309 36.2%	394,184 35.9%

出典:平成22年(2010年)および平成27年(2015年)は国勢調査(総務省)  
令和2年(2020年)以降の滋賀県推計は内閣府の推計値を基に滋賀県で推計値を算出



○圏域別高齢者人口・高齢化率の推計(75歳以上)(P7:図2-2関連) [単位:上段(人)・下段(%)]

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)
大津圏域	32,059	37,739	46,509	57,382	61,744	62,758
	9.6%	11.2%	13.6%	16.8%	18.3%	19.0%
湖南圏域	22,947	28,257	36,434	45,984	49,637	49,328
	7.2%	8.6%	10.6%	13.2%	14.1%	14.0%
甲賀圏域	14,366	16,093	18,498	22,401	24,458	25,025
	9.8%	11.1%	13.0%	16.2%	18.3%	19.5%
東近江圏域	25,647	27,926	31,276	36,955	39,839	39,802
	11.1%	12.2%	13.9%	16.8%	18.6%	19.2%
湖東圏域	16,714	18,334	20,614	23,906	25,595	25,939
	10.9%	11.9%	13.2%	15.4%	16.7%	17.2%
湖北圏域	20,715	21,663	23,478	25,839	26,681	26,355
	12.8%	14.0%	15.5%	17.7%	19.1%	19.7%
湖西圏域	7,841	8,328	9,009	10,107	10,590	10,504
	15.0%	16.7%	19.0%	22.7%	25.4%	27.1%
県全域	140,289	158,340	185,819	222,574	238,544	239,711
	10.0%	11.3%	13.6%	16.5%	17.9%	18.4%

	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
大津圏域	64,091	66,506	72,028	72,789	70,023
	19.9%	21.2%	23.7%	24.9%	25.0%
湖南圏域	50,129	53,902	62,034	65,727	64,945
	14.4%	15.6%	18.3%	19.7%	20.0%
甲賀圏域	24,820	24,449	25,658	25,447	24,381
	20.2%	21.0%	23.3%	24.5%	25.0%
東近江圏域	39,119	38,723	40,478	40,826	39,519
	19.7%	20.3%	22.2%	23.4%	23.9%
湖東圏域	26,087	26,768	29,206	29,973	29,287
	17.6%	18.6%	20.9%	22.2%	22.5%
湖北圏域	25,988	25,880	26,757	26,441	24,888
	20.4%	21.4%	23.4%	24.5%	24.6%
湖西圏域	10,206	9,678	9,416	8,864	8,116
	28.6%	29.7%	31.8%	33.2%	33.8%
県全域	240,440	245,906	265,578	270,067	261,158
	19.0%	20.0%	22.3%	23.6%	23.8%

出典:平成22年出典:平成22年(2010年)および平成27年(2015年)は国勢調査(総務省)  
令和2年(2020年)以降の滋賀県推計は内閣府の推計値を基に滋賀県で推計値を算出

○圏域別高齢者人口・高齢化率の推計(85歳以上)(P7:図2-3関連) [単位:上段(人)・下段(%)]

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)
大津圏域	8,601 2.6%	11,432 3.4%	15,291 4.5%	18,419 5.4%	22,636 6.7%	28,759 8.7%
湖南圏域	5,933 1.9%	8,043 2.3%	10,494 3.1%	13,060 3.7%	16,812 4.8%	21,722 6.2%
甲賀圏域	3,864 2.6%	5,140 3.6%	6,286 4.4%	6,974 5.0%	8,145 6.1%	10,388 8.1%
東近江圏域	7,438 3.2%	9,265 4.1%	10,836 4.8%	11,774 5.3%	13,435 6.3%	16,796 8.1%
湖東圏域	4,718 3.1%	6,091 3.9%	7,232 4.6%	7,891 5.1%	8,964 5.8%	10,924 7.2%
湖北圏域	6,133 3.8%	7,273 4.7%	8,388 5.5%	8,892 6.1%	9,698 6.9%	11,130 8.3%
湖西圏域	2,165 4.1%	2,801 5.6%	3,360 7.1%	3,578 8.0%	3,940 9.4%	4,624 11.9%
県全域	38,852 2.8%	50,045 3.6%	61,887 4.5%	70,588 5.2%	83,630 6.3%	104,344 8.0%

	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
大津圏域	29,619 9.2%	28,751 9.2%	29,582 9.7%	31,278 10.7%	34,503 12.3%
湖南圏域	22,235 6.4%	20,949 6.1%	21,766 6.4%	24,418 7.3%	28,917 8.9%
甲賀圏域	11,020 9.0%	10,815 9.3%	10,602 9.6%	10,476 10.1%	11,361 11.7%
東近江圏域	17,707 8.9%	16,838 8.8%	16,463 9.0%	16,515 9.5%	17,756 10.7%
湖東圏域	11,440 7.7%	11,153 7.7%	11,216 8.0%	11,742 8.7%	13,224 10.2%
湖北圏域	11,365 8.9%	10,932 9.0%	10,810 9.4%	10,892 10.1%	11,472 11.4%
湖西圏域	4,796 13.5%	4,598 14.1%	4,407 14.9%	4,162 15.6%	4,104 17.1%
県全域	108,182 8.5%	104,036 8.5%	104,845 8.8%	109,483 9.5%	121,337 11.0%

出典:平成22年出典:平成22年(2010年)および平成27年(2015年)は国勢調査(総務省)  
令和2年(2020年)以降の滋賀県推計は内閣府の推計値を基に滋賀県で推計値を算出

○高齢者世帯数(65歳以上)の推計(P8:図3-1関連)

[単位:千世帯・%]

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
一般世帯数	537	548	554	555	550	541
高齢単身世帯	47	55	61	67	73	80
	8.8%	10.0%	11.0%	12.1%	13.3%	14.8%
高齢夫婦世帯	63	69	70	70	70	73
	11.7%	12.6%	12.6%	12.6%	12.7%	13.5%
高齢単身+高齢夫婦世帯	110	124	131	137	143	153
	20.5%	22.6%	23.6%	24.7%	26.0%	28.3%

出典:国立社会保障・人口問題研究所の平成31年(2019年)4月推計

○高齢者世帯数(75歳以上)の推計(P8:図3-2関連)

[単位:千世帯・%]

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
一般世帯数	537	548	554	555	550	541
高齢単身世帯	25	31	38	43	45	46
	4.7%	5.7%	6.9%	7.7%	8.2%	8.5%
高齢夫婦世帯	26	32	39	40	38	37
	4.8%	5.8%	7.0%	7.2%	6.9%	6.8%
高齢単身+高齢夫婦世帯	51	63	77	83	83	83
	9.5%	11.5%	13.9%	15.0%	15.1%	15.3%

出典:国立社会保障・人口問題研究所の平成31年(2019年)4月推計

○高齢者世帯数(85歳以上)の推計(P9:図3-3関連)

[単位:千世帯・%]

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
一般世帯数	537	548	554	555	550	541
高齢単身世帯	8	10	12	14	18	19
	1.5%	1.8%	2.2%	2.5%	3.3%	3.5%
高齢夫婦世帯	4	6	7	9	12	12
	0.7%	1.1%	1.3%	1.6%	2.2%	2.2%
高齢単身+高齢夫婦世帯	12	16	19	23	30	31
	2.2%	2.9%	3.4%	4.1%	5.5%	5.7%

出典:国立社会保障・人口問題研究所の平成31年(2019年)4月推計

○生活保護世帯数の状況(P9:図4関連)

[単位:世帯・%]

出典:福祉行政報告例(厚生労働省)

○要介護(要支援)認定者数と認定率の推移(65歳以上)(P11:図8-1関連)

[単位:人・%]

出典:介護保険事業状況報告(厚生労働省) 認定者数は各年度末現在(令和元年度は暫定値)

○要介護(要支援)認定者数と認定率の推移(75歳以上)(P11:図8-2関連)

[単位:人・%]

出典:介護保険事業状況報告(厚生労働省) 認定者数は各年度末現在(令和元年度は暫定値)























